

Studies in Language Sciences: Journal of the Japanese Society for Language Sciences (SLS)
投稿規定

1. SLS は言語科学に関するあらゆる領域の論文を掲載の対象とする。
2. 投稿は会員に限る。ただし、共著の場合は会員が著者に 1 名以上含まれていればよい。
3. 投稿論文の使用言語は英語または日本語とする。
4. 投稿は随時受け付け、定められた査読手続きを経る。
5. 投稿は未公刊の論文に限る。
6. 他誌に投稿中の原稿は投稿できない。
7. 投稿論文の執筆は原則として最新の執筆要項に従うこととする。
8. 投稿論文の採否は編集委員会 Managing Editors が決定する。
9. 印刷上の体裁については編集委員会が決定する。
10. 著者による校正は原則として初校のみとする。訂正は誤植に限るものとし、内容の変更は認めない。
11. 掲載に関わる費用は著者に請求しない。投稿論文の掲載による印税などは著者に支払わない。
12. 論文種類は、フルペーパー、ショートペーパーの 2 種類とする。フルペーパーは通常の査読（概ね 3 ヶ月まで）を、ショートペーパーは迅速な査読（概ね 1 ヶ月まで）を行なって最初の査読結果を出し、採否を決定する。著者は必要に応じて編集委員会の意見と査読意見を考慮した修正稿を提出し、再度採否を決定する。
13. フルペーパー、ショートペーパーのいずれも、投稿論文には投稿者名・所属の情報を提示しない。
14. フルペーパー、ショートペーパーのいずれも、査読中または査読後に著者に査読者名を開示することはない。
15. フルペーパーのワード数は図表を含め 8000 words までとし、400 words までのアブストラクトを含める。日本語のフルペーパーの場合 18000 字までとする。必要に応じて supplementary material を添付できる。文献リストはワード数に含めない。
16. ショートペーパーのワード数は図表を含め英語の場合 2500 words までとし、200 words までのアブストラクトを含める。日本語のショートペーパーの場合 5500 字までとする。必要に応じて supplementary material を添付できる。文献リストはワード数に含めない。
17. 投稿論文の中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者の責任において処理する。
18. SLS に掲載された原稿の著作権は原則として本学会に帰属する。本学会は J-STAGE を通じて論文等を公表することができる。特別な事情により著作権を本学会に帰属させることが困難な場合には、申し出により著者と本学会との間で協議の上措置する。

19. 著作人格権は著者に帰属する。著者が自分の論文を複製・転載などの形で利用するのは自由である。この場合、著者は掲載先に出典を明記する。
20. 依頼論文の著作権の扱いも以上に準ずる。
21. 論文投稿は学会ホームページに提示された URL から電子申請として行う。

言語科学会編集委員会 2020年8月25日改定